

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 小野寺 史郎

小野寺史郎氏の学位請求論文「国旗・国歌・国慶——近代中国におけるナショナリズムと政治シンボル」は、中国が近代国家建設を目指した19世紀末から20世紀半ばの時期に、三つの異なる政治主体（清朝政府、民国北京政府、南京国民政府）が、国民統合の推進を目的として、どのように政治シンボルを創出し操作したのかを、国旗や国歌・国定記念日などの具体的事例に則して明らかにしようとしたものである。近来、中国近現代史の領域でも、シンボルや儀式の果たした政治的統合作用に注目する研究が、中国語や英語圏の学术界にあらわれつつあるが、本論文は、それらの先行研究を存分に消化しつつ、政府や国民党の档案などの原資料を用いて、シンボルや儀式の創出とその政策決定・施行の過程を丹念に解明している。

論文は、序章と本論八章、および終章からなり、巻末に資料・文献一覧を収める。注・図表・参考文献を含めた総ページ数はA4版199ページ、字数は約32万字（原稿用紙400字詰めに換算して約800枚）の分量になる。

まず、本論文の内容を紹介すると、序章では、ナショナル・シンボル研究の意義を述べた上で、先行する関連研究の整理がなされ、国民統合と民衆動員に果たした政治シンボルの作用に着目する著者の問題意識が提示される。この中で、著者は従来の研究の問題点として、多様なシンボルや儀式を「創造・伝播・受容」のプロセスの中に相互連関的に位置づける視点が弱かったことを指摘し、本論では一貫したナショナリズム研究のパースペクティブから、個々の事例や現象を捉え直すことを目指すとしている。

本論は全体として、19世後半から国民党の統治基盤が固まる1930年代までの政治シンボルとナショナリズムの関係を論じるが、清末期から北京政府期を扱う第1-4章と、南京国民政府期を扱う第5-8章に大別される。

王朝末期に登場する黄龍旗を分析した第1章で著者は、中国近代の最初の国旗と言ふべき黄龍旗が、最初は官船識別という実用的目的から制定され、やがて西洋諸国との接触の中で、「大清帝国」を象徴する国旗と認知され、外交儀礼や学校教育の場で広く使用されるようになっていった経緯を明らかにする。

つづく第2章および第4章では、辛亥革命を主導した革命派内部の国旗論争と中華民国の国旗となる五色旗の成立過程が扱われる。ここで著者は、孫文グループの強い反対にもかかわらず、北京政府期（1912 - 1928年）には、五色旗が革命派も含めて、国旗として広く社会に受容されていたこと、またその後には多民族統合を志向する民国初期のナショナリズムが存在したことを指摘している。豊富な資料とともに提示される著者の論は十分に説得的であり、孫文＝国民党を中心に解釈されてきた北京政府期の民国史理解にも再考を迫る視点を提示している。

1912年の中華民国の成立とともに、有名な双十節（陽暦十月十日の建国記念日＝国慶日）をはじめとする数多くの国定記念日がつくられ、施行された。第3章は、政府によるこうしたシンボル創出の努力が、アメリカ独立記念日やフランス革命記念日をモデルとする近代ナショナリズム特有の現象であり、しかもそれが旧暦（農暦）から新暦（西暦）への移行と重ねられて、国家の近代化政策の一環をなしたことを明快に描き出す。

後半の第5-6章は、北京政府期に周辺化されていた孫文グループの政治シンボル——とくに孫文が国旗として主張し続けた青天白日旗——が、1920年代の国民革命の進展につれて浮上し、やがて三民主義イデオロギーによる国民教化政策と結びついて、独占的な地位を獲得してゆくプロセスを具体的に分析する。1930年代になると、ソ連やファシズムなど外部からの影響のもと、国旗の尊重を通じて党＝国家への忠誠を調達しようとする新たな政治文化が出現したことにも著者は論及している。

第7章は、国旗という視覚イメージを論じる他の章とは異なり、聴覚に訴える国歌を扱う。著者はここでも、国旗制定と同様、北京政府期と南京政府期で、それぞれ「卿雲歌」と「三民主義」という異なるシンボルが制定され普及してゆくプロセスを丹念にたどりつつ、その政治的背景や歌詞内容の分析を試みている。

最後の第8章は、第3章との対比において、南京国民政府の革命記念日（国慶日）の制定過程とその歴史的意味を考察する。著者は、北京政府期との違いとして、孫文というカリスマ的リーダーの経歴が国家記念日になったこと、また陰暦の使用禁止政策と結びつけて革命記念日の普及が図られたことの二点を、中国近代ナショナリズムの新しい質と関連させつつ指摘している。

終章では、以上の各章での考察をもとに、近代中国におけるナショナリズムの形成が国旗・国歌などシンボルの使用と表裏一体になって展開したことが確認され、1930年代以降の時期について、政治シンボルがどのように変化していったのかをめぐり簡単な展望が示される。

以上のような構成と内容をそなえる本論文に対して、審査委員は一致して、研究史の把握の的確さ、個々の実証水準の高さ、資料操作の手堅さ、全体の論旨のスムーズな運びなどの長所を指摘し、高い評価を与えた。とりわけ、本論文の最大の貢献となすべきは、政治シンボルにから見たナショナリズム論として、中国近現代史の研究に新生面を切り開いたことである。本論文を通じて、北京政府と南京政府のナショナリズムの違いが浮き彫りになったし、時期により、また政治主体により、シンボルや政治儀式の創出・浸透のあり方には、大きな違いの存したことが明確になった。また孫文＝国民党中心の歴史観も効果的に相対化されている。今後の新しい研究方向を示した労作と評することができるだろう。

もちろん、本論文に若干の欠点や不足がないわけではない。審査委員からは、政治シンボルが政治構造や経済過程に対して、どのような位置関係にあるのかが明瞭でないとの指摘がなされた。また、視覚に訴える国旗の表象分析に対して、国歌という聴覚に関わるシンボルをめぐって、本論では歌詞内容の分析が加えられているのみで、身体全体の感覚に訴えるシンボル機能の考察が不足しているとの批判もあった。さらに、シンボルや国家儀式の考案・制定に当たっては、日本や欧米との同時代的連関や比較が重要であるにもかかわらず、本論では十分な目配りがなされていないとの指摘もあった。最大の問題としては、著者も充分に自覚しているように、政治シンボルや革命記念日に対する社会の受容度や浸透度の問題が余り論じられていないことであろう。これは質疑応答の際にも議論になった点だが、定量的分析や資料的裏付けの難しい問題であり、ナショナリズム研究にとっての方法論的試金石にもなりうる課題である。

とはいえ、以上述べたような短所は、本論文の学術的な価値を損なうものではない。むしろ、本論文が書かれることによって、新たな問題が浮上し、別の視圏が切り開かれたという意味で、研究史上の寄与と見なすこともできるだろう。

以上、総括するに、本論文の達成が中国地域研究、中国近現代史研究に大きな貢献をもたらしたことは疑いない。

したがって、本審査委員会は一致して博士（学術）の学位を授与するのにふさわしい論文と認定する。